

令和6年度第2回 鳴門市児童福祉審議会 議事録

【日 時】 令和6年10月17日(木) 午後4時～

【場 所】 鳴門市役所 2階大会議室

【出席者】 委員13名、関係課・事務局職員14名

【欠席者】 委員4名

【傍聴者】 2名

概 要

1 開会

2 議事

「第3期鳴門市子ども・子育て支援事業計画(素案)」について

①第3期子ども・子育て支援事業計画構成(案)

②第3期計画(案)における第2期計画からの主な変更点

基本的には第2期計画を踏襲する構成としたうえで、第3章には新たに本市の独自事業である「なるとまるごと子育て応援パッケージ事業」を掲載するとともに、第5章では、児童福祉法及び子ども・子育て支援法の改正に伴い、新たに地域子ども・子育て支援事業に位置付けられた6つの事業が追加されたこと等について、事務局より説明。

(委員)

子どもの生活に関するアンケート調査の結果について、前回の審議会から修正いただいたと思うが、改めて確認したいこととして、小中学生保護者と児童手当受給者世帯保護者を並列して掲載する意図があるのか。例えば43ページの「周囲に頼れる人がいるか」という設問で、小中学生保護者の児童扶養手当受給世帯だけでなく、相対的貧困世帯でも頼れる人がいない割合が高いことが上の表だけでも読み取れる。そのため、このように小中学生保護者と児童扶養手当受給世帯とを並べる意図があるのであれば教えていただきたい。

(事務局)

生活状況調査は過去に2回実施している。1回目は児童扶養手当受給世帯を対象に実施し、ひとり親の児童扶養手当受給世帯で相対的貧困率が高いという結果が出てきたため、そこを手当していかなければならないと考えた。そして、この2回目は、前回との比較という視点で見ると、新たな課題としてふたり親世帯の相対的貧困率が高くなっていた。そのことが読み取れるように、並列して掲載しているのが意図としてある。

それを踏まえて、ふたり親世帯への支援として居場所づくりへの補助を進めている。例として、こども食堂のイメージを変えて、ふたり親世帯も通いやすい居場所となるような取組を現在おこなっている。

(委員)

児童扶養手当受給世帯も対象にしているということで意図は理解した。
並べるのであれば、小中学生保護者と、その下に相対的貧困世帯の中で、児童扶養手当を受給している世帯としていない世帯の、それぞれの違いが見られれば違和感はないと思う。この状態のままだと、小中学生保護者と児童扶養手当受給世帯保護者を区別しているようにも見えて、見る人によっては気分を害する方もいると思う。細かい部分であるため、市がこれでよいと判断するならそれでいいが、手当を受給している人はこうだというように強調しているようで気がかった。

(事務局)

今手元にあるデータからそのような集計が可能かどうか現在判断できないので、次回の審議会で報告させていただきたい。

(会長)

39 ページの調査概要を見ると、小中学生保護者と児童扶養手当受給世帯を別々に調査しているようなので、アンケートの聞き方によってはそのような集計が難しいのかもしれないが、確認して検討していただきたい。

(委員)

第3期計画において定性的な目標が多いと感じた。定量的な数字で表せる目標がないと、結果がどうだったかの評価が難しいのではないかと思う。難しいことは前提で、数字で示せる目標のようなものはあるのかどうか。

(事務局)

子ども・子育て支援事業計画で数字を見る部分は、量の見込みや確保方策の考え方のところである。ここでは、どれくらいのニーズ量が見込まれて、それに対して市はどれくらい提供、確保ができるのかといったことを、数字をもとに考えていくことになる。これは国からも数字で出すように言われている部分である。第2期計画においても、量の見込みに対して達成できたかどうかを実績値ということ形で載せている。

第4章の施策の展開でも取組によっては、数字の目標で示せるものもあると思うが、ここですべてを載せるというのは難しいと思う。

(委員)

数字を載せられるようであれば、できる限り載せた方が検証しやすいと思う。58 ページにある第2期計画の課題の文章での「大切です」という終わり方は、どちらかといえば評価のコメントに近いと思う。

(会長)

第2期計画の取組と課題については、もう少しエビデンスというか、数値的なことも検討しつつ、次の課題へつなげていくというような記載を望むということですね。同時に、アンケート調査の結

果は前回調査との比較をしていると思うが、特に重要な部分や大きく変化がみられた部分のデータの記載があればいいと感じた。それらを踏まえて、再度検討いただければと思う。

③量の見込み及び確保方策の考え方について

「教育・保育」、「地域子ども・子育て支援事業」それぞれにおける量の見込みの算出方法の根拠及び確保方策の考え方について、事務局より説明。

(会長)

これは今日決定させるということでしょうか。

(事務局)

事務局案としてお示しさせていただいている。委員の皆さんから意見があれば、それを踏まえて検討していきたいと考えている。

(会長)

国のニーズ調査による算出について、この算出方法は公開されているのか。

(事務局)

インターネットでも公開されている算出方法となっている。

(委員)

全ての数値において、引き続き今後の需要見込みに対する供給体制を確保していくと書かれているが、ニーズに対して受け入れる側となる職員数の数字は計画には入ってこないのか。今ある施設がそのままの職員配置で維持できるかという部分が入っていないように思う。

(事務局)

供給体制の考え方として、量の見込みに対して確保できる実数を出して計画を立てるというのが、今回の計画の趣旨になっている。国の算定方法は機械的であり、将来の人口推計とニーズ調査から何%の方で利用意向があるのかを算出し、それらをかけあわせたのが量の見込みとなっている。

場合によっては、保護者の利用意向が高くても、提供体制の確保が難しく実施できないという判断を担当課と協議することもあるが、今回の教育・保育の量の見込みに関しては、現在受け入れている実績値の範囲で収まったことから、引き続き努めるということでもまとめている。

今後、無償化などにより量の見込みよりも実績値が上振れするなどして待機が出たとなった場合はご報告させていただき、体制等についてご審議いただくことになる。

(委員)

保育園に勤めているが、60歳以上の職員が多くなってきており、お願いして働いてもらっている現状がある。加えて、アルバイトやパートも扶養制限から長時間働いてもらうことが難しい。これは保育園に限らず、幼稚園や児童クラブでも職員が無理をして受け入れている部分があると思う。

このことから、今まで問題がないから続けるという考え方は難しいと思う。また、国の方で配置基準の見直しも進められているように、例えば3歳児で20対1のところは15対1となると、職員が1名足りない状況になってくる。先のことを見据えながら計画を策定した方がいいと思う。

(事務局)

配置基準が見直されたことを受け、鳴門市としてもその配置基準に各施設が近づけられるようにしていきたいと考えている。そのために、保育士確保に向けた支援策も市独自で行っており、そのことを周知して職員を確保できる体制にしていきたいと考えている。一方で、見込みがあまりなく、現段階では将来的に足りているということで絵に描いた餅になっている部分はあるが、その点ご理解いただけたらと思う。

(委員)

保育士不足ということで、子育て支援員を補助として登用するのはどうかと考えている。また、加配を例にすれば、加配を申請しても職員がいないということや、加配がいてもその子どもへの対応ができていないということが言われている。そうすると、加配をつけることの意味を疑問に感じている。保護者と共に子育てを行う環境の中において、保育士不足だけが原因ではないようにも思う。

(事務局)

子育て支援員については、研修を受けられた方を事務員や用務員として採用し、本来は保育士が担っていた役割を担っていただく取組である。子育て支援員を増やすことで保育士の職場環境の改善に繋がっているが、配置基準は保育士であることから保育士を雇う必要はある。

一方で、部分的な緩和措置として、子どもたちが少ない時間帯は子育て支援員を配置基準に含めるなどの動きは進んでいる。

また、加配の意味については、1対1で子どもを見ることができるように加配のための職員を割けているところはほとんどない。そのため、保護者の方からみれば、加配をつけているのに自分の子どもを見てもらっていないと思う部分はあると思う。一方で、加配には、少し発達が遅れている子どもを集団の中で馴染ませる繋ぎの役割、仲立ち的な役割を担っていただいている部分があると思う。

(委員)

児童クラブについて、現在勤めている児童クラブは、定員の関係で高学年（5・6年生）になると受け入れができない状況である。保護者会でも、同じ市内で6年生まで受け入れてくれるところと、そうでないところがあることに不公平な感じがするという話もあった。

一方で、人材確保が課題であり、特に夏休みは通常は6人で回しているところを、時差出勤の関係から12人で回す必要がある。その上、夏休み期間中だけ他の仕事を辞めて、児童クラブで働いてもらうという都合のいい話もない。

そのため、人材確保に向けては、やりがいを作ることや報酬などの待遇が良くないといけなと思う。市にも協力いただき、広報の中で、放課後児童クラブで働いてくれる人の募集も行ったが、勤務時間がまちまちであることもあり、人を集めることが難しい状況である。

また、他の委員のお話にもあった加配については、自分の児童クラブにもつけたいが、各部屋2人体制なので、1人が加配の保育士のような動きをしたりして賄ってやりくりしている状況。

過去に、市に1部屋を工面してもらって4年生まで受け入れているが、設備よりも人材確保が大切と思っている。

(委員)

公立幼稚園も保育所、児童クラブと同様の現状がある。例えば、預かり保育の職員が4名必要なところを3名で回しており、残りの1枠を支援員や担任の先生に入っていただき、供給体制をなんとか維持している状況である。このような現状がここに書かれている供給体制の裏側にあるということ。

そこを第4章の施策の展開にある「保育士の処遇改善」や「保育士等の就労継続支援」の中で具体的な取組が行われていくという理解でよろしいでしょうか。

(事務局)

事業として保育士等の確保策ということで書かせていただいているが、需要に対する提供体制の中で職員確保の目標人数などの数字はこの計画には出てこない数字になっている。

一方で、保育所、幼稚園、児童クラブの現場は厳しい状況であることは重々承知している。そのことに甘えないように、代替わりをしたとしても体制が保てるようにすることも考えていく必要がある。補助金を作るなどの取組をしているが、都会の施設で働きたい方が増えていることが実態としてある。そのため、鳴門で働くことが楽しいと思えるような環境を作っていけるように取り組んでいきたいと考えている。

(副会長)

病児・病後児保育の量の見込みについて、令和2年からはコロナの影響もあったため、令和元年のデータを参考に算出したということは適切なお判断だと思う。

また、保育園の方などの実情のお話は非常に参考になった。子どもが減少すると言われているが、急激に減る訳ではなく、それよりも子どもたちを見る保育士などの減少が問題になると思う。そのあたりを市全体としてご検討いただければと思う。

3 その他

今後のスケジュールを事務局より説明。

11月下旬に次回の第3回審議会を予定している。委員の皆様から今回いただいたご意見をもとに計画内容の修正を行い、再度ご審議いただき、素案の決定を行いたいと考えている。その後、12月から1月にかけてパブリックコメントを実施し、その結果を踏まえた上で、第4回審議会を2月に開催することを予定している。

4 閉会